

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 1（協働） 市民と行政が信頼し合う 協働によるまちづくり</p> <p>市民・地域・行政などが、お互いの信頼関係を築きあい、行政情報などを共有しながら、市民が主体的にまちづくりに参画する市民協働によるまちを目指します。</p>	<p>① 市民参画の推進 市民と行政の信頼関係を築きあい、市民にも主体的にまちづくりや地域づくりに参画してもらい、地域の課題解決や魅力あるまちづくりを進めます。</p> <p>② 広報広聴活動の推進 広報紙や情報化時代に対応したメディアなど、様々な媒体、機会を通じて情報提供に努め、市民と行政が情報の共有を進めます。また、広聴活動を積極的に行い、市民の意見を把握しながら市政への反映を推進します。</p> <p>③ 男女共同参画のための環境整備 男女共同参画基本法の理念に基づき、あらゆる場における男女共同参画の啓発・推進や男女が共に健やかに暮らしていくことができるための環境づくりに努めます。</p> <p>② 情報公開の推進 （※1 削除） 職員が職務上作成又は取得した文書や図画等を請求に基づき公開することで、市政運営の透明性を確保し、市民の市政への参加推進と理解と信頼を図る。</p>
<p>◆ 2（地域コミュニティ） 人のきずなが広がるまちづくり</p> <p>コミュニティ活動を促進することで、地域に連帯感をもたらし、市民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。</p>	<p>① 地域コミュニティの推進 地域に暮らす人々がお互いに助け合い、明るいコミュニティづくりが図られるように、町内会やコミュニティ活動などの推進に努めます。</p> <p>② 地域意識高揚の促進 町内会などの地域組織が、さらに活発で効率性の高い地域活動を行えるように、住民参加意識の高揚に努めます。</p> <p>⑮ 移住定住の推進 （※2 都市基盤(住環境)へ） 移住定住事業の取組みを通じて、空き家の利活用など新たな住宅需要等の創出につなげるため、交流人口や定住人口の増加を図ります。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆ 3（行政運営） 自主・自立に向けた計画的なまちづくり</p> <p>地方分権時代に対応した行政運営を推進することができるまちを目指します。</p>	<p>① わかりやすい計画行政の推進 総合計画に成果指標を設定し、適切な進行管理を行い、事業の進捗度や達成度を測ることにより、事業の改善や見直しにつなげるなど、透明性が高く、効果的、効率的な行政運営に努めます。</p> <p>② 効率的な組織体制の確立 市民要望の複雑・多様化や地方分権の流れによる事務並びに権限移譲に対応させるため、効率的な組織体制の確立に努めます。</p> <p>③ 人材育成の推進 複雑・多様化する市民要望及び地方分権の進展に対応していくため、職員の能力を向上させ、活かしていくための人材の確保・育成を進めます。</p> <p>⑧ 地方分権への対応 （※3 削除） 地域のことは地域で決める地域主権型社会に対応できる行政体制を整えるとともに、市民と共に地域の自主・自立を目指したまちづくりを進めます。</p>
<p>◆ 4（情報通信基盤） 情報通信技術を活用したまちづくり</p> <p>情報通信技術を活用し、行政事務の効率性・迅速性を高め、市民サービスの向上を図るまちを目指します。</p>	<p>① 情報化の推進 情報通信技術の活用により、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るとともに、市が保有する個人情報の漏えいやコンピュータウィルスによる障害などを防止するため情報セキュリティ対策を推進します。また、市民が情報通信技術による様々なサービスを利用するための環境整備が促進されるように努めます。</p>
<p>◆ 5（財政運営） 健全な財政運営に努めるまちづくり</p> <p>健全な財政基盤を確立していくまちを目指します。</p>	<p>① 適正な財産管理の推進 市が所有する公有財産を目的に応じて効率的・計画的に運用するとともに、公共施設の効果的・効率的な管理運営を図ることで、適正な財産管理を行います。</p> <p>② 財源の確保 税や使用料等の収納率向上に努めるとともに、様々な自主財源確保に向けた取り組みを行うことで、確かな財政基盤の構築を図ります。</p> <p>③ 財政の健全化 健全財政を維持しながら、効果的・効率的な財政運営を行います。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆6（広域行政運営） 適切な広域行政によるまちづくり</p> <p>行政区域を越え、課題・問題の解決や地域振興を推進するため、近隣市町との連携に取り組むまちを目指します。</p>	<p>① 広域行政・広域連携の推進</p> <p>市民の日常生活圏の広域化を視野に入れ、市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、近隣市町と連携した広域的な取り組みを推進し、効率的・効果的な行政運営を進めます。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 1（学校教育）</p> <p>子どもたちの生きる力を育み、可能性を伸ばすまちづくり</p> <p>子どもたちが、新しい時代をたくましく生きていくために、確かな学力や豊かな人間性と心身の健やかな成長を育む教育が充実したまちを目指します。</p>	<p>① 教育環境整備の推進</p> <p>老朽化した学校施設の修繕・改修や学習指導要領に沿った設備・教材等の整備を図ることにより、児童・生徒が安全で安心して学習できる快適な教育環境づくりを進めます。</p> <p>② 就学の支援</p> <p>幼稚園への就園を支援することで、小学校へのスムーズな就学を図るとともに、就学後も義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して必要な支援を行います。</p> <p>③ 確かな学力を育む教育の推進（※1 新規）</p> <p>児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力を育成します。</p> <p>④ 豊かな心を育む教育の推進（※2 新規）</p> <p>学校における道徳教育の充実を図るとともに、いじめや不登校等の未然防止や早期発見・早期対応を図るための連携体制や相談機能の充実を図ります。</p> <p>⑤ 健やかな体の育成（※3 新規）</p> <p>運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成することで、子どもたちの心身の調和的発達を図ります。また、学校給食においては、地元農産物を利用した安心・安全な給食の提供に努めます。</p> <p>⑥ 信頼される学校づくりの推進（※4 新規）</p> <p>学校・家庭及び地域住民が連携しながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めるとともに、教職員の資質や能力及び専門性を高めることにより、信頼される学校づくりを進めます。また、砂川高校との連携を図り、単位制としての特色などの発信に努めます。</p> <p>⑦ 特別支援教育の推進</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して可能性を伸ばし、社会の中でたくましく生きる児童生徒を育成します。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 1（学校教育）</p> <p>子どもたちの生きる力を育み、可能性を伸ばすまちづくり</p> <p>子どもたちが、新しい時代をたくましく生きていくために、確かな学力や豊かな人間性と心身の健やかな成長を育む教育が充実したまちを目指します。</p>	<p>① 幼児教育への支援（※5 変更 ②へ）</p> <p>少子化により地域では困難になりつつある集団の中での社会性を身につけるために幼児教育を受ける機会を提供します。</p> <hr/> <p>③ 「生きる力」を育む教育の推進（※6 変更 ③ ④ ⑤に分割）</p> <p>子どもたちが変化の激しいこれからの社会を自立的に生きるための「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」を育成します。</p> <hr/> <p>④ 社会の変化に対応した教育の充実（※7 変更 ⑥へ）</p> <p>学習指導要領に基づく新たな学校教育を推進するとともに学校・家庭・地域の連携体制を確立します。</p> <hr/> <p>⑥ 教職員の資質の向上（※8 変更 ⑥へ）</p> <p>児童・生徒を直接教育する重責にある教職員の社会の変化への対応と学校教育の果たすべき役割を認識し、教育実践者としての基本的資質能力及び専門性を高めるため研修等の充実を図ります。</p> <hr/> <p>⑧ 適正間口の確保（※9 変更 ⑥へ）</p> <p>地元高校の魅力の発信や支援を図り、高校進学を目指す生徒が、地元高校で学べるよう継続的な適正間口の確保を図ります。</p> <hr/> <p>⑨ 学校給食の充実（※10 変更 ⑤へ）</p> <p>安心・安全な学校給食の提供により、児童生徒の健康保持増進を図るとともに、学校給食が生きた教材となるよう地産地消を進め、献立内容の充実を図る。合わせて、学校給食センターの円滑な管理運営を図ります。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆ 2（生涯学習） 一人ひとりが自ら学び、人生を豊かにするまちづくり</p> <p>一人ひとりが生涯にわたって自主的・主体的に学習できる環境を充実し、学びの成果を家庭や地域に活かすことができるまちを目指します。</p>	<p>① 生涯学習の充実 年齢や学習ニーズに応じた学習機会を充実させるとともに、人材の育成・確保が図られた活動の体制づくりや情報提供を進め、市民の誰もが自ら学習できるよう支援します。</p> <p>② 読書活動の普及促進 家庭・学校・地域・行政が緊密に連携し、読書に親しむ環境の整備や効果的・計画的に読書活動の機会を提供することにより、図書館や学校等において自主的に読書活動を行うことができるように努めます。</p> <p>③ 社会教育施設における学習活動の推進 公民館や図書館の施設機能を十分に活かして、地域の課題や社会的な課題、個人の能力・教養の向上などについて誰もが公平に学習できる機会を提供することにより、市民一人ひとりが主体的に学び合える環境を創出します。</p>
<p>◆ 3（青少年教育） 青少年の健全育成を進めるまちづくり</p> <p>学校、家庭、地域が連携して青少年とふれあうとともに、地域社会での安全確保や問題行動の解消に努め、青少年を健全に育成していくまちを目指します。</p>	<p>① 家庭教育の推進 保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの自立心の育成や心身の調和のとれた発達を図ることができるよう、学習機会の充実や情報提供を進めます。</p> <p>② 地域で支える青少年健全育成活動 (※11 変更) 学校、家庭及び地域住民等がお互いに連携・協力しあい、子どもたちの安全・安心な居場所づくりや地域で子どもを見守り育てる青少年健全育成活動の充実を図ります。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 4（スポーツ） スポーツ・レクリエーションに親しめるまちづくり</p> <p>年齢や体力、技術に応じたスポーツやレクリエーション活動の機会や場を充実させ、市民の誰もが気軽に運動を楽しみ、心身ともに健康に過せるまちを目指します。</p>	<p>① スポーツ施設機能の充実 スポーツ活動を通じて市民の交流が図られるように計画的な施設整備を行うとともに、市民ニーズに応じた施設の利活用を図ります。</p> <hr/> <p>② スポーツ・レクリエーション機会の充実 （※12 変更） スポーツ・レクリエーション団体等への活動支援や、地元指導者の確保・活用により、誰もがスポーツやレクリエーションに親しめる環境をつくり、体力づくりや健康づくりを気軽に行うことができる機会の充実を図ります。</p>
<p>◆ 5（芸術・文化・文化財） 豊かな心とふるさと意識を育むまちづくり</p> <p>心豊かで潤いに満ちた生活を送るため、芸術文化活動や鑑賞機会の充実を図り、新たな地域文化の創造を促すとともに、まちの個性や魅力でもある貴重な文化財や郷土資料の保存、継承に努め、市民のふるさと意識が芽生えるまちを目指します。</p>	<p>① 芸術文化活動の充実 市民が主体的となって参加・実施する芸術文化活動が活発に展開されていくよう支援するとともに、芸術文化鑑賞機会の充実と新たな文化の創造を促進し、豊かな心の醸成を図ります。</p> <hr/> <p>② 文化財・郷土資料の保存・活用 市民の協力を得ながら、文化財や郷土資料の発掘や適切な保護・保存に努めるとともに、これらの有効活用を図ることにより、郷土の歴史や文化が広く知られ、後世に大切に継承されるようにします。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 1（高齢者福祉） 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり</p> <p>高齢者がいきいきと自立した生活を送ることができるように、介護予防サービスなどの推進により、介護を必要としない活動的な生活を保ち、介護が必要となっても、サービスの提供や地域の支えによって幸せに暮らせるまちを目指します。</p>	<p>① 社会参加と生きがいのづくりの支援 高齢者が生きがいに満ちた豊かな生活を送れるように、高齢者自らが文化・スポーツ活動や地域活動などを通じ、地域社会へ積極的に参加できる環境づくりを推進します。</p> <p>② 介護予防の推進 （※1 変更） 高齢者が生涯を通じて健康で、出来る限り介護を必要とせず、住み慣れた地域や家庭で自立または安心した生活を送れるよう、各種介護予防事業の充実を図ります。</p> <p>③ 高齢者及び要介護者等への支援体制の充実 （※2 新規） 高齢者が認知症や要介護状態になったときやその介護者などが支援を必要とするときに対応するため、地域包括支援センターを中心に、介護サービス事業者、医療機関、地域団体などの関係機関が連携を図り、支援体制の充実を推進します。</p> <p>③ 自立と安心のための日常生活の支援 （※3 変更 ③へ） 高齢者が住み慣れた地域や家庭で自立又は安心した生活を送れるよう、高齢者のニーズにあわせた質の高いサービスの提供に努めます。</p> <p>④ 尊厳あるくらしの支援 （※4 変更 ③へ） 高齢者が認知症や要介護状態になっても、生命や財産が守られよう権利擁護に努めるとともに、介護者の介護負担軽減に向けた支援を推進します。</p> <p>⑤ 地域包括ケアの推進 （※5 変更 ③へ） 高齢者の支援が必要なとき、関係機関が連携できる体制が出来ている。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 2（子育て支援、母子・父子福祉） 子どもの健やかな成長を支えるまちづくり</p> <p>子育て支援サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、母子・父子家庭などのひとり親家庭の自立を支援し、幸せに生活することができるまちを目指します。</p>	<p>① 保育サービスの充実 働きながら安心して子育てができ、家庭環境の多様化に対応するため、保育サービスの充実を図ります。</p> <p>② 児童育成環境の充実 児童が安全・安心に過ごすことのできる居場所の充実や学童保育事業を進め、遊びや体験、集団での生活を通して感性や思いやりのある心を育てます。また、児童虐待防止のネットワークにより、子どもへの虐待の予防や早期発見、相談などを行い、児童の育成環境の充実を図ります。</p> <p>③ ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭が安定した生活を送れるようハローワーク（公共職業安定所）等の関係機関と連携して、相談や自立支援に努めます。特に母子家庭は悩みを多く抱えていることから、母子自立支援員が相談・助言や情報提供を行い、不安の解消と家庭生活の安定・向上に努めます。</p> <p>④ 子育て支援環境の充実 親子のふれあいや子育て中の人交流できる場を充実させ、子育てに関する相談や情報提供を行います。また、地域における子育て支援を推進し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆ 3（障がい者福祉）</p> <p>障がい者が地域で安心して生活できるまちづくり</p> <p>障がい者への福祉サービス提供を図り、住みなれた地域で安心した生活を送り、自立や社会参加ができるまちを目指します。</p>	<p>① 障がい者福祉サービスの充実</p> <p>障がい者が自らの選択で、適性や能力に応じて必要な福祉サービスを受けることができるよう障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者の自立を支援します。</p> <hr/> <p>② 生活環境整備の推進</p> <p>道路や住宅、公共交通機関のバリアフリー化を推進することで、障がい者が安全で快適に地域で暮らせるようになり、もって自立と社会参加の促進を図ります。</p> <hr/> <p>③ 雇用と就労の推進</p> <p>障がい者の自立を促進するため、ハローワーク（公共職業安定所）や企業などと連携し、障がい者雇用に対する企業意識を高めるとともに、就職に役立つ研修機会を充実させ、雇用と就労機会の拡大に努めます。</p> <hr/> <p>④ 相談支援体制の充実</p> <p>障がい者への福祉制度や福祉サービスの周知を行うとともに、圏域障がい者総合センターとの連携や自立支援協議会の設置を図り、障がい者の困りごと解決や福祉サービスの利用相談などで障がい者の生活改善を支援します。</p> <hr/> <p>⑤ 早期療育の充実</p> <p>医療、福祉、教育など関係機関の連携により、障がいを早期に発見し、早い段階で療育体制を築くことで、障がいに適した支援を行い、障がいの軽減や社会適応能力の向上を図ります。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 4（地域福祉） 地域で支え合う福祉のまちづくり</p> <p>市民と行政が協働し、地域福祉活動の充実を図りながら、地域で暮らす人々のお互いに支え合う意識を高めて、地域福祉を推進するまちを目指します。</p>	<p>① 地域福祉活動の充実 地域福祉活動を行う住民や福祉団体、NPO法人などを支援するとともに、社会福祉協議会の事業活動や民生児童委員活動を充実させて、地域に密着した福祉活動の充実を図ります。</p> <p>② 地域福祉の担い手の育成 （※6 変更） 福祉教育の推進や地域活動団体間のネットワークづくりなどを行い、地域の人々がお互いに思いやりを持って支え、助け合うボランティア意識を高め、福祉活動へ積極的に参加する人材の育成と確保に努めます。</p>
<p>◆ 5（健康） 健康づくりを進めるまちづくり</p> <p>「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、市民自らが主体的に健康づくりに取り組むまちを目指します。</p>	<p>① 健康づくり活動の推進 市民一人ひとりが健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、情報提供や学習機会の拡充を図るとともに、健康づくりを推進する各種団体等との連携を強化しながら、健康づくりの活動を推進します。</p> <p>② 母子保健対策の充実 次代を担う子どもたちが心身共に健やかに生まれ育ち、生涯を通じた健康づくりのための生活習慣の基礎を築いていけるよう、医療機関や保育園等との連携を強化しながら、妊娠・出産・育児期を通して継続した支援を行います。</p> <p>③ 疾病の予防・早期発見・早期治療の推進 各年齢期に応じた健診体制の構築と、健診結果に基づいた保健指導の充実を図りながら、糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化の予防に努めます。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆ 6（医療）</p> <p>誰もが安心して医療を受けることができるまちづくり</p> <p>多様化する医療ニーズに応えることができるように、医療体制の充実を図り、誰もが安心して質の高い総合的な医療を受けることができるまちを目指します。</p>	<p>① 医療体制の充実</p> <p>誰もが安心して健やかに暮らし続けることができるよう、道内医育大学などとの連携を強化しながら、砂川市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たすとともに、救急医療、高度専門医療などの医療体制の充実を図り、地域住民へ質の高い総合的な医療を提供します。</p> <hr/> <p>② 地域医療連携の強化</p> <p>市内をはじめとする中空知地域の医療機関との緊密な連携と機能分担の促進や医療資源の有効活用を図り、医療を必要とする人が、恒常的に適切な医療サービスを受けることができるように広域的連携を強化し、地域における医療提供体制を構築します。</p> <hr/> <p>③ 適切な医療情報の提供</p> <p>砂川市立病院が地域の基幹病院としての果たすべき役割や医療への取り組み情報、各種医療情報などを発信することにより、誰もが安心と信頼を寄せて受診していただき、医療のまちとしてのイメージアップに努めます。</p> <hr/> <p>④ 健全な経営の推進</p> <p>医療機能の充実や安全性を高め、必要とされる医療水準の確保に向けて、市立病院の合理的で健全な経営に努めます。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆7（社会保障制度） 社会保障制度の健全運営に努めるまちづくり</p> <p>社会保障制度の健全な運用に努め、経済的な自立の支援や相互扶助により誰もが安心して生活できるまちを目指します。</p>	<p>① 低所得者福祉の充実 生活に困窮する低所得者に対し、最低生活を保障し、安定した生活を送ることができるよう相談、支援を行い自立の促進を図ります。</p> <hr/> <p>② 地域保険の推進 国民が何らかの形で健康保険に加入するようになっている「国民皆保険制度」を持続可能とし、市民を対象とする地域保険の健全な運営に努めます。</p> <hr/> <p>③ 国民年金制度への理解と加入・納付の促進 効果的な制度周知活動により、国民年金制度の理解を深めてもらい、加入・納付を促すことで、年金受給資格期間を確保できるようにします。</p> <hr/> <p>④ 介護保険の充実 介護保険制度が安定的に運営され、介護を必要とする市民が住み慣れた地域で、安心して心豊かに暮らすことができるよう適切な対応に努めます。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 1（循環型社会） ごみの適正処理とリサイクルを推進するまちづくり</p> <p>廃棄物処理を適正に進め、ごみの減量化とリサイクルに努めながら、資源の有効活用を図るまちを目指します。</p>	<p>① 廃棄物の減量化とリサイクルの推進 ごみの分別意識を徹底しながら、市民や資源回収団体と連携してリサイクル活動を進め、循環資源を有効利用し、廃棄物の減量化と循環型社会の推進に努めます。</p> <p>② 廃棄物の適正処理 （※1 変更） 廃棄物の分別、収集運搬、再生、処分等を適切に行い、不法投棄のない正しいごみ処理の推進に努めます。また、ごみの再分別についても検討を進めます。</p>
<p>◆ 2（衛生環境） 衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり</p> <p>誰もが衛生的で快適に暮らすことができるまちを目指します。</p>	<p>① 環境美化の推進 （※1 変更） 生活環境を浄化することにより、公衆衛生の向上及び環境美化の推進を図ります。</p> <p>② し尿処理体制の整備 し尿を収集し、適正に処理することで快適な生活環境づくりを推進します。</p> <p>③ 墓地・火葬場の環境整備 墓地を適正に管理し、利用者のための環境整備に努めます。</p> <p>④ 公害防止対策の推進 公害を未然に防止するための調査・指導及び生活環境に配慮した自主的な行動につながるような啓発・情報提供を行い、市民の健康の保護並びに生活環境の保全を図ります。</p>
<p>◆ 3（環境保全） 地球環境や人にやさしいまちづくり</p> <p>限りある資源を大切にし、市民とともに省エネルギーや新エネルギーの活用を推進することで環境負荷の低減を図り、地球温暖化防止に取り組むまちを目指します。</p>	<p>① 地球温暖化防止の促進 企業や家庭における環境保全の取り組みを促すため、市が率先してエコの取り組みを進めます。</p> <p>② 省エネルギー・新エネルギーの促進 （※2 新規） 自然環境の保全のため、企業や家庭における省エネルギーの促進やクリーンエネルギーであるソーラーシステムなどの利活用の拡大に向けた取り組みを進めます。</p> <p>⑧ 環境保全意識の向上 （※3 削除） 地球環境や生活環境に配慮した自主的な行動につながるよう、啓発や情報提供に努めます。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆ 4（安全生活環境） 安全で安心して暮らせるまちづくり</p> <p>交通安全施設や防犯灯などの生活環境を整えながら、市民の安全意識や防犯意識を高めることで、地域の安全と安心が守られた住みよいまちを目指します。</p>	<p>① 交通安全意識の向上 交通安全教室の実施や警察など関係団体と連携した活動を通して、交通事故を未然に防ぐための交通安全意識の向上に努めます。</p> <p>② 交通安全環境の整備 市民を交通事故などから守るため、危険個所等に交通安全施設を設置するとともに、交通事故被害者の救済対策にも努めます。</p> <p>③ 防犯意識の向上 市民を犯罪などの危険から守るため、防犯協会など関係機関と連携して適切な情報を市民に提供し、防犯意識の向上に努めます。</p> <p>④ 地域防犯活動の推進 安全で住みよい地域社会の実現を図るとともに、防犯灯を適正に設置・維持することにより、夜間における犯罪や交通事故の防止を図ります。</p> <p>⑤ 消費者対策の充実 被害やトラブルを未然に防止するため、市民が正しい知識を身に付けられるよう情報提供に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。</p>
<p>◆ 5（消防・救急） 消防・救急体制の充実したまちづくり</p> <p>市民の尊い生命、身体及び財産を守るため、消防・救急体制の充実・強化を図るとともに、応急処置などの普及啓発や火災に対する予防の意識を高め、市民が安心して生活できるまちを目指します。</p>	<p>① 火災予防の推進 防火に対する意識の向上を図り、市民と行政が一体となった火災予防体制の充実を図ります。</p> <p>② 消防体制の充実 各種災害時における被害を最小限に食い止めるために、広域連携などを含めた消防体制の充実を図ります。</p> <p>③ 救急体制の充実 住民の尊い生命を救うため、救急体制の充実・強化及び市民による応急手当の普及を図り、迅速な救急救命活動を行うことにより、救急患者に対する救命率の向上を図ります。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆ 6（地域防災） 防災意識の高いまちづくり</p> <p>市民の自主的な防災活動を促進し、地域の連携のもと、災害時に的確に対応できる防災体制の整ったまちを目指します。</p>	<p>① 防災意識の向上 地域防災訓練への積極的な参加を促し、訓練経験者が増えることで防災意識を向上させ、災害に強いまちづくりに努めます。</p> <hr/> <p>② 地域防災力の向上と情報伝達網の整備 地域における情報伝達系統や避難・援助体制を確立し、地域防災力の向上を図ることによって、大規模な災害時にも的確に対応できる体制を整えます。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 1（農林業）</p> <p>安全で安心な作物を生産する農業を営み、美しい森林をつくるまちづくり</p> <p>担い手の育成・確保と農業基盤の整備を支援し、農産物などの生産性を高め、農業経営の安定を図るとともに、森林が持つ多面的機能を発揮させることで美しい森林づくりを進めるまちを目指します。</p>	<p>①農地等の基盤整備の推進</p> <p>食料自給率の向上と効率的で安定的な農産物の生産を図るため、農地や用排水路等の基盤整備を推進します。</p>
	<p>②農村環境の保全</p> <p>農業・農村の水源のかん養や自然環境の保全などの多面的機能を発揮させるために、農地や農業用水利施設等の資源の保全と農村環境を守るべく有害鳥獣対策の強化を図ります。</p>
	<p>③農業経営の安定</p> <p>農業の維持・推進に向けて生産活動を支援することで、農産物の生産性を高め、経営不振や離農などを減らすとともに、農業経営の安定を図ります。</p>
	<p>④担い手の育成と確保</p> <p>経営規模の拡大や生産性の向上とともに、後継者不足の解消と農地の保全を図るため、認定農業者（法人を含む）や新規就農者の拡充に努めます。</p>
	<p>⑤農地の流動化による効率的な農業の推進</p> <p>優良農地の確保と保全に努め、耕作放棄地の発生を防ぐとともに、安全・安心な農産物を生産できる体制を整備します。</p>
	<p>⑥森づくりの推進</p> <p>水源の保全や自然災害を防ぐなど、森林の持つ多面的機能を発揮させつつ、地球温暖化の防止も図るため、森林整備計画に基づいた美しい森林づくりを推進します。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆ 2（商工業） 商工業の振興でにぎわいと活気をもたらすまちづくり</p> <p>市内企業の支援や新たな企業立地を促進するとともに、消費者ニーズに対応した商業の振興を図ることで、にぎわいと活気があふれるまちを目指します。</p>	<p>①中小企業の経営安定化 商工会議所など関係団体との連携を図り、中小企業における経営基盤の強化と企業体質の改善を支援し、地域経済の活性化を促進します。</p> <hr/> <p>②商店街の賑わいの創出 （※1 変更） 接客技術の向上やこだわりの品揃え等、楽しく満足して買い物できるような個性的で魅力ある商店街づくりを支援するとともに、中心市街地の賑わいを図ります。</p> <hr/> <p>③企業立地の推進 立地企業に対する支援策を充実させ、誘致を促進することで、新たな雇用の場の創出と地域経済の活性化を図ります。</p>
<p>◆ 3（産業振興） 新たな産業創出の可能性を広げるまちづくり</p> <p>異業種間の連携や交流を図り、地域資源や地域産業を活かしながら製品づくりや共同研究などを通じて、地場産業を活性化させるまちを目指します。</p>	<p>①異業種連携の促進 （※2 新規） 各種産業の事業者や団体等の連携や交流を深め、農商工ネットワークなどによる研究開発やものづくりで地域ブランドの創出と新たな産業の振興を図ります。</p>
<p>◆ 4（労働環境） 安心して働くことができるまちづくり</p> <p>雇用の機会を確保し、安心して働くことができる労働環境の充実したまちを目指します。</p>	<p>①雇用の安定 産業振興により安定した雇用機会の創出を推進し、地元で就職できる環境づくりを図ります。</p> <hr/> <p>②労働環境の充実 労働者の福祉の充実や働きやすい労働環境を促進するため、共済会制度などを通して、労働者が安心して働く事ができる環境づくりを進めます。</p>

施 策 と 目 標	基 本 事 業 と ね ら い
<p>◆ 5（観光） 人々に癒しと安心感をもたらす、魅力あふれるまちづくり</p> <p>地域の多彩な観光資源を活かして、訪れる多くの観光客に癒しと安心感をもたらす、魅力的なまちを目指します。</p>	<p>①観光資源の充実 自然や歴史、産業などから観光資源を見出して、地域の特性を活かした観光振興を促進します。</p> <hr/> <p>②心のこもったおもてなしの充実 観光客に癒しと安心感を与えられるように、もてなしの心をはじめとした受け入れ体制の充実を図ります。</p> <hr/> <p>③情報発信媒体の充実 観光客誘致のため、あらゆる宣伝機会を活用して、「行きたい」、「見たい」と思われるように観光情報発信の充実を図ります。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 1（道路環境） 安全で快適な道路網が整ったまちづくり</p> <p>道路網を充実させ、市内における車両や歩行者の通行を円滑にし、市民生活の安全性・利便性・快適性が高まるまちを目指します。</p>	<p>① 道路網の整備 安全・快適に通行できるように、道路整備を計画的に推進します。</p> <p>② 道路の維持管理 道路や橋の補修・改修など適切な維持管理を行うとともに、冬期間の通行と安全性を確保するため除排雪に努めます。</p>
<p>◆ 2（交通環境） 利便性に優れた交通アクセスが整ったまちづくり</p> <p>市内外へ円滑に移動するための交通網や誰もが利用しやすい鉄道・バスなどの交通手段などを整えることで、市民の利便性と快適性を高め、さらには、観光や物流などによる経済効果がもたらされる交通環境の充実したまちを目指します。</p>	<p>① 広域幹線道路の整備促進 近隣のまちへ迅速に移動することができるように、広域幹線道路の整備を促進します。</p> <p>② 高速道路利便性の向上 道央自動車道ハイウェイオアシス周辺での新たな高速道路出入口の設置を促進し、高速道路利用における利便性の向上を図ります。</p> <p>③ 移動交通手段の充実 （※1 変更） 鉄道やバスの運行の維持・確保や利便性の向上に努めるとともに、コミュニティバスなどの市民生活を支える新たな地域公共交通サービスの実施に向けて、調査、検討を進めます。</p> <p>④ ヘリポートの適正管理 緊急搬送や災害時等に有効な交通手段であるヘリコプターが安全に運行できるように、ヘリポート施設の適正な管理に努めます。</p>

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 3（住環境） 多様な住宅ニーズに対応できるまちづくり</p> <p>住環境を充実させ、多様なライフスタイルに応じた住まいづくりを応援し、市民がゆとりをもって快適に暮らせるまちを目指します。</p>	<p>① 良質な住まい・住環境の形成と住宅ストックの有効活用</p> <p>公営住宅の建て替え・改善と持ち家の取得・リフォームを支援することで、良質な住宅の確保を図るとともに、誰もが安心して快適に暮らせる住環境づくりを進めます。</p>
	<p>② まちなか居住の促進</p> <p>まちなかへの居住推進事業や民間活力の導入により、誰もが安心・便利に暮らせるようにまちなか居住を促進します。</p>
	<p>③ 地域の活性化に資する住まいづくり</p> <p>顔が見える地元工務店のメリットを活かした住宅づくりを支援するとともに、地元企業同士の連携を図り、住宅関連産業の発展を進めます。</p>
	<p>④ 移住定住の推進</p> <p style="text-align: right;">（※2 新規 地域コミュニティから移行）</p> <p>移住定住促進事業の取り組みを通じて、住宅情報の収集や提供の充実に努めるとともに、空き家の利活用や地域の人々の協力を得ながら、定住人口や交流人口の増加に向けた取り組みを進め、新たな住宅需要の促進を図ります。</p>
	<p>⑧ 高齢者等に配慮した住まい・住環境づくり</p> <p style="text-align: right;">（※3 変更 ①へ）</p> <p>高齢社会への対応と身体的な衰えを支える住まい・住環境を目指します。</p>
<p>⑪ 自然環境の保全に配慮した住まい・住環境づくり</p> <p style="text-align: right;">（※4 変更 生活環境へ）</p> <p>環境にやさしい住まい・住環境を目指します。</p>	

施 策 と 目 標	基本事業 と ねらい
<p>◆ 4（上下水道） 安全・安心な水環境を守るまちづくり</p> <p>ライフラインの充実と適切な汚水対策を施し、安全で安定した水道水の供給や河川などの水質保全に努め、衛生的で快適な生活環境が保たれるまちを目指します。</p>	<p>① 良質な水道水の安定供給の確保 中空知広域水道企業団の事業を推進し、安全で安定した水道水を供給します。</p> <p>② 汚水・雨水処理の推進 計画的に公共下水道の整備・改築や施設の維持管理を行うことにより、生活排水等の円滑な処理を推進し、快適な生活環境の創出と浸水被害の防止に努めます。</p> <p>③ 水洗化の促進 生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るとともに、効率的な下水道事業の運営に努めます。</p> <p>④ 合併処理浄化槽の普及促進 衛生的で快適な生活を送るため、公共下水道事業計画区域外の生活排水等が適正に処理されるように促進します。</p> <p>⑬ 公共下水道の整備（※5 変更 ②へ） 快適な生活環境の創出と浸水被害を防止に努めます。</p> <p>⑯ 下水道の維持管理（※5 変更 ②へ） 下水の円滑な排除と施設老朽化に伴う事故の未然防止を図ります。</p>
<p>◆ 5（快適空間） 美しい都市景観の広がるまちづくり</p> <p>公園やまち中の緑を守り育て、魅力的な都市景観と憩いの場が広がる美しいまちを目指します。</p>	<p>① 公園維持管理の推進 憩いの場である公園への住民意識を高めるために、地域住民の協力を得ながら、快適に利用できる公園の維持管理を進めます。</p> <p>② 緑化の推進 市民参加による緑化活動を推進し、美しいまちなみと緑に親しみ、潤いのある環境づくりに努めます。</p>
<p>◆ 6（治山・治水） 自然災害の発生を防ぐまちづくり</p> <p>水害や土砂災害など自然災害の発生を未然に防止する整備を進め、市民が安全に安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<p>① 治山・治水対策の推進（※6 変更） 自然災害の発生を未然に防止するため、危険個所の把握と状況に応じた対策に努めます。</p>

